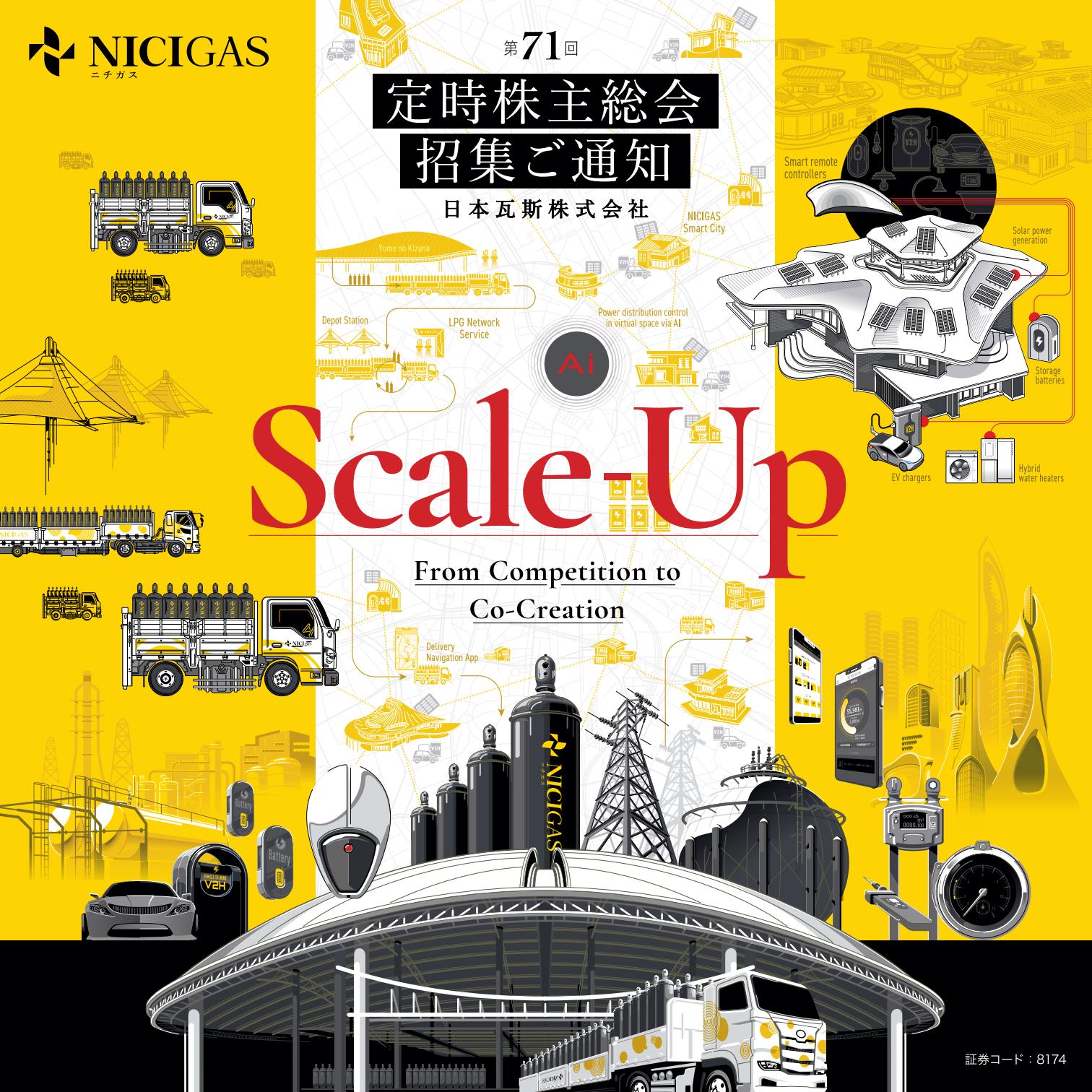


定時株主総会 招集ご通知

日本瓦斯株式会社

Scale-Up

From Competition to
Co-Creation



経営理念

その1 地域社会に対する貢献

環境負荷の少ないエネルギーを、地域社会に最適な供給方法により安全と安定供給を担保しつつ適正価格で提供することにより、お客さまのより快適な生活に資するとともに、地域社会の環境保全や防災活動に貢献します。また、地域社会の一員として地域の価値向上に積極的に参加し、かつ納税義務を果たすことも企業としての社会的責任であり社会貢献と考えます。

その2 企業の持続的成長を目指す

地域社会に貢献し、お客さまを増やすことが経営基盤をさらに強固なものとすると考え、適正な利益を確保し効率的な投資を行い、企業価値の中長期的な向上に努めます。また、株主に対しては継続的・安定的な配当と内部統制体制の構築により、株主価値の向上に努めます。

その3 人的資源の尊重

社員をはじめとする人的資源は企業を支える重要な財産と位置づけられ、お客さまに密着したきめ細かいサービスを行うため社員の能力を最大限に発揮できるような経営を行うことは、企業の持続的成長のために不可欠な要素であります。その根底に社員、お取引先並びにその家族の幸福が不可欠であり、経営に当たってその増進を目指します。

社長ご挨拶

株主の皆さまには、日頃より当社グループへのご理解とご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。ここに第71期（2025年3月期）定時株主総会招集をご通知申し上げます。

世界的に見ると、1990年前後に成立したワシントン・コンセンサスにより普及した新自由主義の秩序が大きく崩壊し、地政学リスクの高まり・貿易戦争の激化・自由貿易秩序の混乱が続いていく中で、日本のエネルギー業界は資源安定調達、少子高齢化、人手不足、脱炭素化への対応など、さまざまな課題に直面しています。また、地球温暖化の進行により、各世帯あたりのエネルギー消費量の減少が継続しています。さらに、LPガス業界においては、経営者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、事業承継やM&Aの動きが活発化しています。総括すると、非効率なオペレーションと、ガス消費量に依存した従来のガス小売事業のビジネスモデルは、もはや地域社会のニーズに逆行する、ということが明白になりました。

このような事業環境下において、当社グループは、2050年以降も価値あるエネルギーを提供し続け、地域社会に貢献することを目指しています。その実現に向けて、1) 電気とガスを融合させ、エネルギーの垣根を取り払い、2) AIを基盤にガス・電気・蓄電池などの機器をデータでつなぎ、各家庭や地域単位での分散型エネルギーシステムを構築し、3) 他事業者との連携を広げ、需給調整やピークシフト、系統の安定化に貢献していきます。これにより、エネルギーの不安定化や自然災害といった未来の不確実性に備えつつ、省エネルギーも促進して脱炭素社会の実現にも貢献します。

当社グループはお客さまからの信頼を積み重ね、第71期は顧客件数200万件に到達いたしました。また2018年から開始した電力事業も顧客件数38万件を超える規模へと、順調に成長を続けております。AI活用では、オンラインスマートメーター「スペース蛍」を148万件世帯に設置し、リアルタイムでの保安データや使用量取得を実現しております。LPガス物流ではデジタルツインを活用し、AIが最適な配送計画を自動で構築する体制を整備しています。さらに、電気とガスの融合を可能にするハイブリッド給湯器の販売も拡大しており、需給調整の重要な役割を果たしています。

また、物流・保安・導管等のインフラを担う「エナジー宇宙」では業務効率化とさらなるコスト競争力創出に着手しており、今後は次世代「スペース蛍」の開発や物流改革を進め、プラットフォームのシェアリングを促進し、他事業者とともに、未来のエネルギー利用を進化させてまいります。

設立70周年にあたる第72期においては、当社グループの小売事業、プラットフォームの成長を通じて、細分化された非効率なLPガス業界を、近未来の時代に向けて、大きく再編・集約化していき、株主および地域社会、その他のステークホルダーの皆さまからのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



株主各位

証券コード 8174
(発送日) 2025年6月6日(金)
(電子提供開始日) 2025年5月30日(金)

東京都渋谷区代々木四丁目31番8号
日本瓦斯株式会社
代表取締役社長執行役員 柏谷邦彦

第71回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第71回 定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nichigas.co.jp/ir/stock/meeting>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記URLにアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご欠席の場合には、議決権行使書のご返送またはインターネットにより、事前に議決権を行使することができます。議決権の行使につきましては、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも
招集ご通知がご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8174/>



記

1 日時	2025年6月25日（水曜日）午前10時 受付開始：午前9時		
2 場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル東京 本館4階 桜の間 (「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)		
3 目的事項	報告事項	1. 第71期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	
		2. 第71期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	
	決議事項	第1号議案	剰余金処分の件
		第2号議案	取締役5名選任の件
		第3号議案	役員向け株式報酬継続の件

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
 - ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

本株主総会よりお土産を廃止させていただきます。経営資源を企業価値向上につながる施策に集中してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権の事前行使の方法には、下記の2方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

●インターネットにて議決権を行使いただく場合

(詳細は47頁をご参照ください。)

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。



議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後5時30分まで

●書面にて議決権を行使いただく場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後5時30分必着

※当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

※インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (受付時間 午前9時~午後9時、通話料無料)

本定時株主総会の結果についてのご案内

本定時株主総会の結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nichigas.co.jp/ir/stock/meeting>

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、1株当たり46.25円、中間(同46.25円)と合わせて年間92.5円の配当とさせていただきます。前期の75.0円から増配となります。

当社は、資産の収益性を高めることにより、総資産および株主資本を大きく増加させることなく純利益を成長させています。この方針が利益成長と高還元を両立させています。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金46.25円
5,092,383,445円

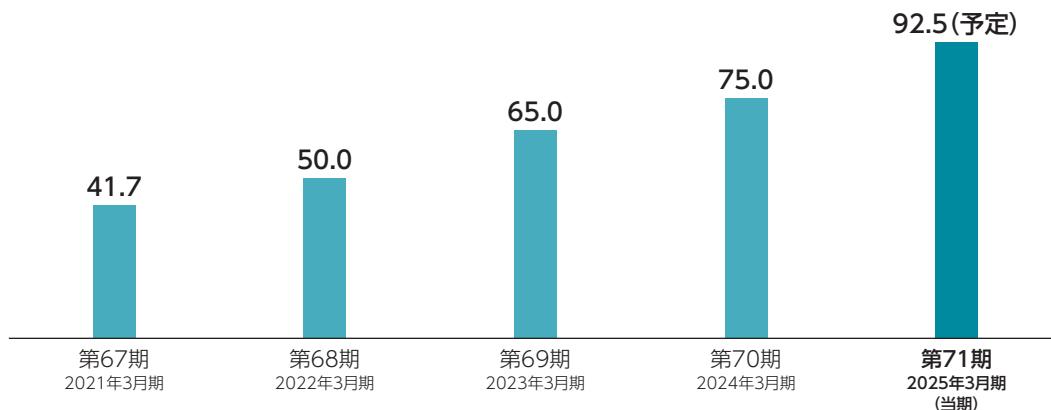
3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

ご参考

1株当たりの配当金の推移

(単位:円)



(注) 当社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。配当金は株式分割の影響を遡及して調整しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当		取締役会 出席率
1	柏谷 邦彦 かしわや くにひこ	男性	代表取締役社長執行役員	再任	100% (12/12回)
2	吉田 恵一 よしだ けいいち	男性	代表取締役専務執行役員	再任	100% (12/12回)
3	土屋 友紀 つちや ともり	男性	代表取締役専務執行役員 営業本部長	再任	100% (10/10回)
4	山田 剛志 やまだ つよし	男性	社外取締役	再任 社外 独立	100% (12/12回)
5	里中恵理子 さとなか えりこ	女性	社外取締役	再任 社外 独立	100% (12/12回)

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所届出独立役員候補者

1 かしわ や くに ひこ 柏谷 邦彦

1971年1月6日生

再任

所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式
99,200株

潜在的に所有する普通株式
83,541株

取締役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位および担当

- 1999年 9月 Ernst&Young LLP入社
- 2003年 3月 オリックス株式会社入社
- 2012年 3月 当社入社
- 2017年 2月 当社常務取締役（営業本部海外事業部長兼IR・資本戦略部長）
- 2018年 4月 当社代表取締役専務（経営企画本部長海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌）
- 2020年 4月 当社代表取締役専務（コーポレート本部長海外事業部管掌）
- 2020年 6月 当社代表取締役専務執行役員（コーポレート本部長）
- 2022年 5月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

柏谷邦彦氏は、法律、税務、投資業務などの知識・経験を有し、当社では東京電力グループやITベンチャーとの提携を主導し、総合エネルギー事業への深化を牽引。2022年現職就任後は、エネルギーソリューションの拡大や、他社による当社プラットフォーム利用の促進に向け各社との関係構築を推進。新たな取組みへの挑戦を次々に進めた経験が次世代事業への経営変革推進、中長期の企業価値向上に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

2 よし だ けい い ち 吉田 恵一

1964年12月15日生

再任

所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式
14,100株

潜在的に所有する普通株式
33,270株

取締役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位および担当

- 1987年 4月 東京電力株式会社入社
- 2014年 6月 同社経営企画本部事務局次長
- 2017年 6月 同社執行役員経営企画ユニット組織・労務人事室長
- 2018年 4月 東京電力パワーグリッド株式会社常務取締役 千葉総支社長
- 2020年 4月 当社入社
専務執行役員（エネルギー事業本部長）
- 2022年 6月 当社代表取締役専務執行役員（エネルギー事業本部長）
- 2024年 1月 当社代表取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

吉田恵一氏は、当社パートナーである東京電力グループにて経営企画、人事・労務、送配電事業等の幅広い分野を経験。当社では、DXによる保安・充填・配送の更なる効率化と品質向上に取り組むとともに、エネルギー業界における当社のプラットフォームのシェアリング拡大を推進。当社グループにおけるプラットフォーム事業、エネルギーソリューション事業の発展に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社エナジー宇宙 代表取締役社長執行役員
株式会社雲の宇宙船 代表取締役社長執行役員

3 土屋 友紀

1969年5月17日生

再任

所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式
38,500株
潜在的に所有する普通株式
50,547株

取締役会出席率

100% (10/10回)



略歴、当社における地位および担当

1993年 3月 当社入社
2014年 6月 当社取締役
(営業本部エネルギー営業部東関東支店長)
2015年 6月 当社常務執行役員
(営業本部エネルギー営業部東関東支店長)
2020年 4月 東彩ガス株式会社 (現 株式会社エナジー宇宙) 代表取締役社長
2023年 4月 当社専務執行役員 (営業本部副本部長) 兼 東彩ガス株式会社 (現 株式会社エナジー宇宙) 代表取締役社長執行役員
2024年 1月 当社専務執行役員 (営業本部副本部長)
2024年 6月 当社代表取締役専務執行役員 (営業本部 長) (現任)

取締役候補者とした理由

土屋友紀氏は、LPガスの小売市場の最前線で実績・経験を積み、2014年から東関東 (現千葉東・千葉西) 支店長に就任し、数千件規模のM&Aを主導。2020年にはグループ都市ガス会社の社長に就任し、都市ガス・電力の小売市場においてもグループの顧客基盤拡大を牽引。2024年現職就任後は、業界経験や人的ネットワークを活かして当社の営業力を強化し、M&Aを含めた顧客拡大の営業戦略を統括。営業現場における実績・経験が、当社グループの顧客基盤の更なる成長に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

4 山田 剛志

1965年7月16日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

一株

取締役会出席率

100% (12/12回)

本総会終結時の在任期間

2年



略歴、当社における地位および担当

2004年 4月 弁護士登録
2004年 4月 新潟大学法科大学院准教授
2008年 1月 株式会社トップカルチャー社外監査役 (現任)
2010年 4月 成城大学大学院法学研究科教授 (現任)
2011年 7月 敬和総合法律事務所客員弁護士
2015年 6月 当社社外監査役
2020年 3月 弁護士法人日新法律事務所代表社員 (現任)
2023年 6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

山田剛志氏は、弁護士資格を持ち、商法、会社法、金融関係の法律に深い知識を有することに加えて、企業と株主の対話の在り方を専門的に研究しています。また、当社指名報酬・環境等委員会の委員長として、当社の役員報酬や後継者計画等の方針を取りまとめています。同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、これらの知見が投資家の視点を踏まえた経営、ガバナンス、リスク管理に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社トップカルチャー 社外監査役
成城大学大学院法学研究科 教授
弁護士法人日新法律事務所 代表社員

5 さとなか えりこ 里中 恵理子

1968年8月21日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

一株

取締役会出席率

100% (12/12回)

本総会終結時の在任期間

2年



略歴、当社における地位および担当

- 1991年 4月 日産自動車株式会社入社
2017年 4月 株式会社ベネッセホールディングス入社
人財本部部長
2018年 4月 同社人財本部本部長
株式会社ベネッセスタイルケア取締役
2018年 6月 株式会社ベネッセビジネスメイト取締役
2019年 6月 株式会社ベネッセインフォシエル取締役
2021年 6月 株式会社アバント（現 株式会社アバントグループ）入社 グループ人財統括部
部長（現任）
2021年10月 同社 執行役員兼CHRO（現任）
2023年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

里中恵理子氏は、日産自動車にて人事やダイバーシティ推進を経験、その後ベネッセホールディングスにて人材育成戦略や役員報酬制度設計を主導。現在はアバントグループのCHROとして全社人材戦略を指揮。当社では、これらの経験にもとづき、次世代人材の採用や育成、ダイバーシティ推進など人材戦略に関する議論の深化に貢献しており、これらの知見が当社グループの持続的な成長に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社アバントグループ 執行役員兼CHRO

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度（役員報酬BIP信託）で付与された累積ポイントに相当する将来交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものです。
3. 山田剛志氏および里中恵理子氏は社外取締役候補者であります。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立社外役員として届け出ております。
4. 山田剛志氏は社外取締役に就任する前に当社の社外監査役を8年務めており、社外役員としての在任期間の合計は10年であります。
5. 社外取締役の責任限定について
当社は社外取締役に期待できる役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、現行定款第35条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役候補者である山田剛志氏および里中恵理子氏につきましては、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行において善悪かつ重大な過失がない時に限るものとする。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとしています。再任の候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれます。次回更新時には同様の内容での更新を予定しています。
7. 当事業年度に開催された取締役会は12回でしたが、土屋友紀氏は第70回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしましたので、取締役会への出席率は就任日である2024年6月25日から2025年3月31日までの間における取締役会回数10回を基に計算しております。
8. 第2号議案が原案どおり可決された場合、取締役の構成比率は下記のとおりとなります。
男性80%（4名/5名）、女性20%（1名/5名）
社内60%（3名/5名）、社外40%（2名/5名）

第3号議案 役員向け株式報酬継続の件

1. 提案の理由

当社は、当社および一部の子会社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員を対象に当社株式の交付を行う株式報酬制度を、2015年より導入しております。本制度は、当社の「株主の皆さまと同じ船に乗る」というポリシーを具体化する制度として重要な役割を果たしてきました。

本議案は、本制度の対象期間が2025年3月に満了したことに伴い、株主価値向上への強いインセンティブを担保する仕組みとして本制度を5年継続するとともに、更なる企業価値向上に向けて経営陣の中長期的な業績向上への動機づけを強化するため、拠出金の上限引き上げをお願いするものであります。

本議案は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会においてご承認いただきました当社の取締役の報酬限度額である年額400百万円以内（内、社外取締役年額30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とは別枠として、当社の取締役等に対して株式報酬を支給するものであります。

本議案の内容は、さらなる企業価値向上に向けて、経営陣の中長期的な業績向上への動機づけを強化することを目的としており、また、当社の取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針に沿った内容となっており、相当であると考えております。

本制度の対象となる当社の取締役の員数は、第2号議案「取締役5名選任の件」を原案どおりご承認いただきますと、3名となります。

また、本制度の対象となる執行役員が対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬に執行役員に対する報酬の額および内容も含む形で提案しており、本総会終結の時をもって本制度の対象となる当社の取締役を兼務しない執行役員は19名となります。

2. 本制度の主な変更項目について

(1) 本制度に対する拠出金の上限

変更前(2020年4月～2025年3月)		変更後(2025年4月～2030年3月)	
5事業年度を対象として <u>1,628</u> 百万円 [内訳]		5事業年度を対象として <u>2,430</u> 百万円 [内訳]	
当社分	851百万円	当社分	1,960百万円
対象子会社分	777百万円	対象子会社分	470百万円

【変更理由など】

- ・ 株式報酬の金額を高めることで、経営陣の業績向上への動機づけを強化します。
- ・ 内訳で子会社分が減るのは、2024年の組織再編等で子会社役員の総数が減少したためです。

(2) 本制度から交付等を行う当社株式等の数の上限

変更前(2020年4月～2025年3月)	変更後(2025年4月～2030年3月)
<p>≪1事業年度毎≫ <u>88,000</u>ポイント (264,000株※) [内訳] 当社分 <u>46,000</u>ポイント (138,000株※) 対象子会社分 <u>42,000</u>ポイント (126,000株※)</p> <p>≪5事業年度からなる対象期間≫ <u>440,000</u>ポイント (1,320,000株※) [内訳] 当社分 <u>230,000</u>ポイント (690,000株※) 対象子会社分 <u>210,000</u>ポイント (630,000株※)</p> <p>※2021年4月1日以降は、株式分割により1ポイントあたり3株に換算しております。</p>	<p>≪1事業年度毎≫ <u>195,000</u>ポイント (195,000株) [内訳] 当社分 <u>157,000</u>ポイント (157,000株) 対象子会社分 <u>38,000</u>ポイント (38,000株)</p> <p>≪5事業年度からなる対象期間≫ <u>975,000</u>ポイント (975,000株) [内訳] 当社分 <u>785,000</u>ポイント (785,000株) 対象子会社分 <u>190,000</u>ポイント (190,000株)</p>

- ・2021年に1:3の株式分割を実施。これに伴い交換比率を1ポイント：1株→1ポイント：3株に変更していました。今回の変更で1ポイント：1株に戻します。
- ・拠出金の上限が上がり、株式数の上限が下がるのは、基準となる株価が5年前と比較して上昇したためです。

3. 本制度の内容

(1) 本制度の概要および算定方法

本制度は、対象取締役等に毎年ポイントを付与し、退任時まで累積したうえで、累積ポイントに相当する当社株式や金銭を交付するものです。当該事業年度分のポイントは、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、信託期間中の毎年7月に、対象取締役等の基本報酬月額（連結営業利益などの目標達成度に応じて変動）および役職に応じて決定・付与され、上位役職ほど役員報酬における株式報酬の割合が高くなります。本制度に必要な株式は、当社および子会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として、当社が設定した信託を通じて取得されません。

(2) その他の本制度の内容

- ・本制度の対象期間終了後、取締役会の承認を条件として、本制度を5事業年度毎に延長できるものとします。
- ・本制度の対象者に重大な不正・違反行為等が発生した場合、株式を受取る権利の没収や、交付した当社株式に相当する株式や金銭の返還を求めることが可能です。
- ・本信託内にある当社株式は、信託期間中に議決権を行使しません。
- ・本信託内の当社株式に係る配当は、信託報酬および信託費用に充当します。また、本制度の延長時には、株式の取得費用に充当することがあります。
- ・本制度に関するその他の内容については、信託契約の変更および本信託への追加拠出等の都度、取締役会において定めます。

以上

株主総会参考書類

(ご参考1) 取締役、監査役のスキルマトリクス

当社は中長期的な成長に必要なと考えるスキルを特定し、スキルマトリクスを作成しております。スキルは毎年見直ししており、今回より下記を追加しております。

M&A：業界集約が加速しており、M&Aを推進する体制が必要と考えるため

IR：資本市場に対して経営状況を適切に説明する能力が必要と考えるため

第2号議案が原案どおり可決された場合、各取締役および各監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

◎：主なスキル、○：その他スキル

社内4名、社外4名	氏名	性別	経営経験	業界経験	M&A	DX戦略	人材戦略	環境戦略	財務・会計、 リスク管理	ガバナンス /IR
代表取締役社長執行役員	柏谷 邦彦	男性	◎	○	◎	○	○	◎	◎	◎
代表取締役専務執行役員	吉田 恵一	男性	◎	◎		◎	○	◎	○	◎
代表取締役専務執行役員	土屋 友紀	男性	◎	◎	◎		○	○	○	○
取締役（社外）	山田 剛志	男性	○		◎	○			◎	◎
取締役（社外）	里中 恵理子	女性	○				◎			○
常勤監査役	真中 健治	男性		○			◎		○	○
監査役（社外）	折原 隆夫	男性	○		○				◎	◎
監査役（社外）	文倉 辰永	男性	○		◎				◎	○

(ご参考2) 政策保有株式について

当社は政策保有株式を保有しておりません。政策保有株式を保有しない方針であり、2022年1月に全ての政策保有株式の売却を完了しております。

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

【業績の概要】

2025年3月期は、高気温の影響等でガス販売量が伸びず、ガス事業は厳しい環境でしたが、電気事業とプラットフォーム事業の成長がガス事業のマイナスを上回り、売上総利益を前期比+9億円の745億円へと伸長させました。一方、顧客密度の高まりによる経費効率の向上に加えて、液石法改正省令の施行に伴い顧客獲得経費を適切に抑えたため、販管費は前年比で減少、営業利益は前期比+11億円の185億円、経常利益は前期比+9億円の185億円の増益となりました。システムの除却などによって特別損失を計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は+7億円の115億円と、全ての利益段階で増益、前期に引き続き過去最高益を更新する決算となりました。

合わせて、ROIC向上に努めながら、不要な株主資本はお預かりしない資本政策を徹底することで、ROEは16.5%と前年より1.8%伸長させております。

【業界集約と共創】

当社は、社会的趨勢を見据え、エネルギーに関わる設備や人員が、効率的運用を求められる環境に備え、LPガスの充填や配送インフラを整え、システムには汎用性と拡張性を持たせ、ITの活用で業務効率を高めてまいりました。LPガス業界では、全国の事業者数は10年前と比較して四分の三程度にまで減少しています。当社は、関東圏最大手のLPガス事業者として、社会的要請でもある業界の集約を牽引していく考えです。

2025年3月、千葉県、茨城県を中心に百余年にわたり事業を展開する株式会社門倉商店が当社グループに参加しました。LPガス業界が直面している事業環境を踏まえ、門倉商店が当社グループの一員となり、最適化されたオペレーションを活用しながらともに事業成長を追求していくことが、両社および地域社会に対し最も良い形であると合意したためです。今後は、充填、配送、検針、保安、システム等の事業基盤を統合していくことで、物流網を効率化し、設備稼働率を向上させていきます。また、営業拠点の集約に加え、LPガス原料や関連機材等の共同仕入、電気とガスのセット販売、ソリューションサービスの提案など、業界集約を通じてシナジーを創出していきます。

当社グループは、エネルギー小売事業の更なる成長、インフラのシェアリング拡大、高い資本効率と成長する企業価値を基盤として、業界の集約化・効率化を牽引するとともに、東京電力グループとの協業やITベンチャー企業との連携など、同じゴールを目指す事業者との共創もスケールアップさせ、地域社会に貢献し、更なる飛躍を目指してまいります。

業績サマリー

売上高	200,057百万円	前期比	2.9%増
売上総利益	74,554百万円	前期比	1.3%増
営業利益	18,546百万円	前期比	6.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	11,548百万円	前期比	6.7%増

当連結会計年度のセグメント別の売上高と売上総利益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

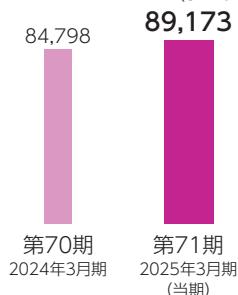
セグメント	売上高				売上総利益			
	前期	当期	増減		前期	当期	増減	
LPガス事業	84,798	89,173	4,375	5.1%	49,454	49,733	279	0.6%
電気事業	42,462	48,546	6,083	14.3%	3,687	5,226	1,539	41.7%
都市ガス事業	67,103	62,337	-4,765	-7.1%	20,476	19,594	-881	-4.3%
合計	194,364	200,057	5,693	2.9%	73,617	74,554	936	1.3%

LPガス事業



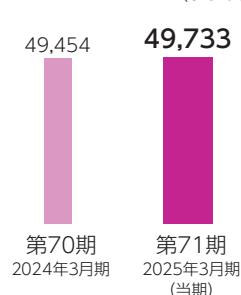
売上高(単位:百万円)

前期比**4,375**百万円増
(5.1%増)

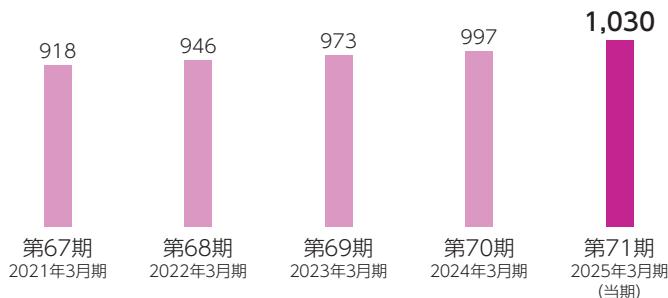


売上総利益(単位:百万円)

前期比**279**百万円増
(0.6%増)



LPガス お客様数数の推移(単位:千件)

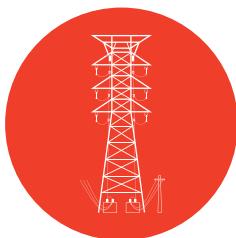


LPガス事業セグメントは、売上高が891億73百万円（前年同期比43億75百万円増）、売上総利益が497億33百万円（前年同期比2億79百万円増）となりました。

LPガス事業は、ガス事業の売上総利益は前期比で微減、業務用の利幅の改善を進めたものの、高気温の影響により家庭用・業務用ともにガス販売量が伸びませんでした。一方、プラットフォーム事業は、労働力不足を背景に他社からの保安受託が拡大、エネルギーソリューションではハイブリッド給湯器の販売が好調で、LPガス事業セグメントの売上総利益を伸長させました。

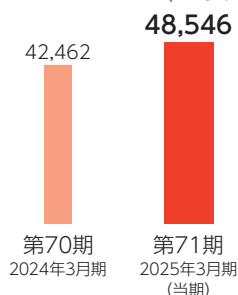
業容では、LPの顧客純増数が伸長しております。新規獲得の伸長、解約の減少の他、商権買収を積み上げ、2021年3月期以来4年ぶりに純増数が3万件を超えました。加えて、門倉商店の当社グループ入りにより、お客さま数は前年同期末から3万3千件増の103万件となっております。営業施策では、集合住宅から戸建住宅の獲得にターゲットをシフト、ニチガス本来の強みを活かし、獲得経費を抑えながら、高使用量のお客さま層へアプローチしています。

電気事業



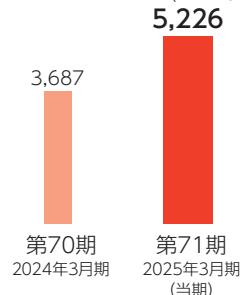
売上高(単位:百万円)

前期比 **6,083**百万円増
(14.3%増)

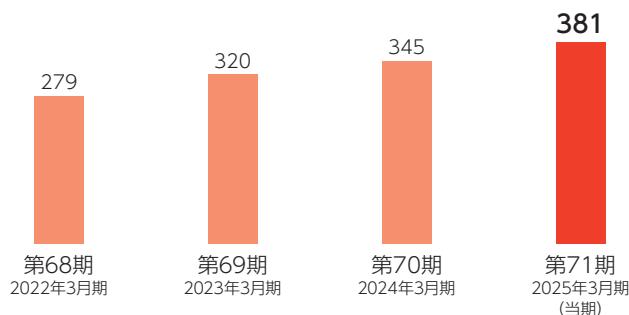


売上総利益(単位:百万円)

前期比 **1,539**百万円増
(41.7%増)



電気 お客さま数の推移(単位:千件)



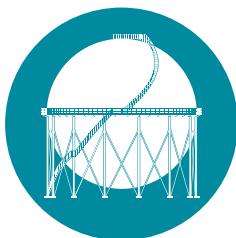
電気事業セグメントは、売上高が485億46百万円（前年同期比60億83百万円増）、売上総利益が52億26百万円（前年同期比15億39百万円増）となりました。

この利益の増加は、電気契約数の増加に加え、料金改定効果が通年で寄与したためです。

営業面では、二人暮らしなどの中使用量世帯も商品のターゲット層に拡大したことで、新規の契約獲得は加速、お客様数は前年同期末より3万5千件増加の38万1千件、電気のセット率は前期末21.6%から当期末23.5%に上昇しました。

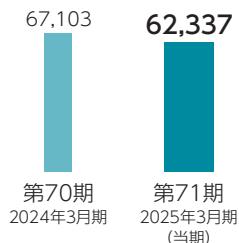
2026年3月期も引き続き顧客基盤の拡大期と位置づけます。安定した電源の確保を背景に適切な利幅を確保しつつも、撤退する事業者や料金が割高な事業者のお客様への料金提案など、積極的に事業規模を拡大します。

都市ガス事業



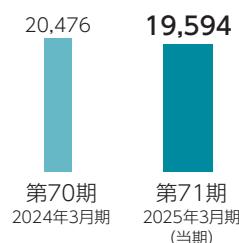
売上高(単位:百万円)

前期比 **4,765** 百万円減
(7.1%減)

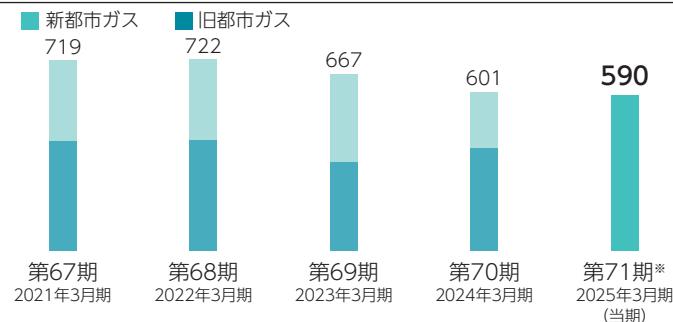


売上総利益(単位:百万円)

前期比 **881** 百万円減
(4.3%減)



都市ガス お客さま数の推移(単位:千件)



※組織再編の導管分離に伴い、都市ガス小売のお客さま数を開示しております。

都市ガス事業セグメントは、売上高が623億37百万円（前年同期比47億65百万円減）、売上総利益が195億94百万円（前年同期比8億81百万円減）となりました。都市ガス事業の売上総利益が減少いたしましたのは、スライドタイムラグ（※）のプラス影響が減少したことに加え、入札案件の利益規模が縮小、小売の顧客数が減少したためです。

一方、足元では、入札案件の利益縮小に底打ちが見込まれ、また、減少を続けてきた小売の顧客数は反転、純増に転じており、2026年3月期に、都市ガス事業は好転する見通しです。東京ヴェルディや宇都宮ブレックス等のニチガスがコーポレートパートナーを務めるスポーツチーム運営費に、ガス・電気料金の一部が充てられるメニューを提供する等、コミュニティと関わりを強めることで、顧客基盤の拡大につなげております。

*スライドタイムラグとは、都市ガスの原料費調整制度によるもので、原料価格の変動が先に売上原価、後に遅れて売価（料金）に反映されることから発生するタイムラグのことで、当期間は原料価格が下降基調であったことから、プラスの影響を受けております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した当社グループの設備投資額は97億円となりました。

都市ガス事業の老朽化したパイプの入替や延長投資、LPガス事業の供給設備の更新の他、契約書面の電子化や保安の予約機能の追加等、お客さまの利便性を高めるICT投資をすすめました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。なお、金融機関からの借入を活用して調達コスト（WACC）を低下させるよう努めております。

(4) 財産および損益状況の推移

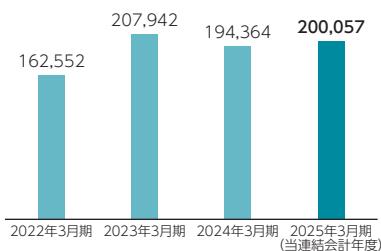
(単位：百万円)

区 分	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期 (当連結会計年度)
売上高	162,552	207,942	194,364	200,057
経常利益	12,930	15,314	17,604	18,581
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,972	10,568	10,825	11,548
1株当たり当期純利益	86円24銭	92円60銭	95円64銭	104円46銭
総資産	153,811	154,883	159,219	156,018
純資産	71,890	74,299	72,723	67,446
1株当たり純資産額	624円79銭	652円62銭	650円53銭	618円67銭

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。

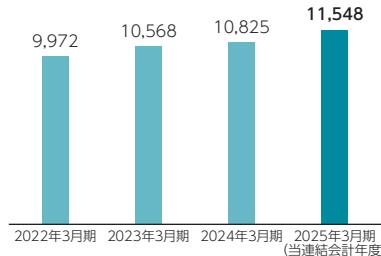
売上高 (単位:百万円)



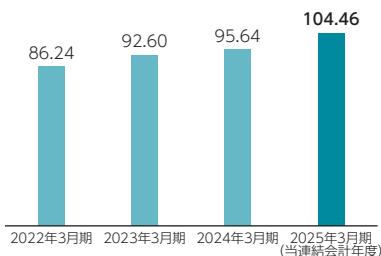
経常利益 (単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



1株当たり当期純利益 (単位:円)



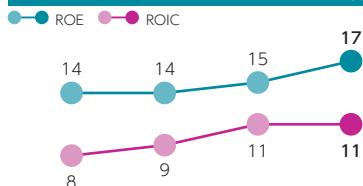
総資産／純資産 (単位:百万円)



自己資本比率 (単位:%)



ROE／ROIC (単位:%)



2022年3月期 2023年3月期 2024年3月期 2025年3月期 (当連結会計年度)

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社エナジー宇宙	450	100	ガス導管事業 プラットフォーム事業
日本瓦斯工事株式会社	100	99.0	管工事事業
日本瓦斯運輸整備株式会社	24	99.0	輸送事業
株式会社雲の宇宙船	50	100	システム企画・開発・保守
株式会社門倉商店	40	99.7	LPガス関連事業 (卸・小売)

(注) 2025年2月に株式会社門倉商店の株式を取得し、子会社といたしました。

(6) 経営環境および対処すべき課題等

【当社グループを取り巻く経営環境】

米国では第2次トランプ政権により関税政策が大幅に変更されました。また、同国のパリ協定からの脱退は地球温暖化対策の進展の遅れが懸念されておりますが、当社はこうした変化は一時的なものであり、長期的には脱炭素社会への流れは不可逆的であると考えております。

ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の不安定化の地政学上のリスク等により、エネルギーが安定して上流から下流に流れるという前提が大きく崩れており、エネルギーの安定供給に向けたサプライチェーンの確保が一層重要になっています。一方で国内においても少子高齢化による人手不足、地球温暖化による需要の鈍化、そして老朽化したインフレ対応といった課題が大きな社会問題となっております。

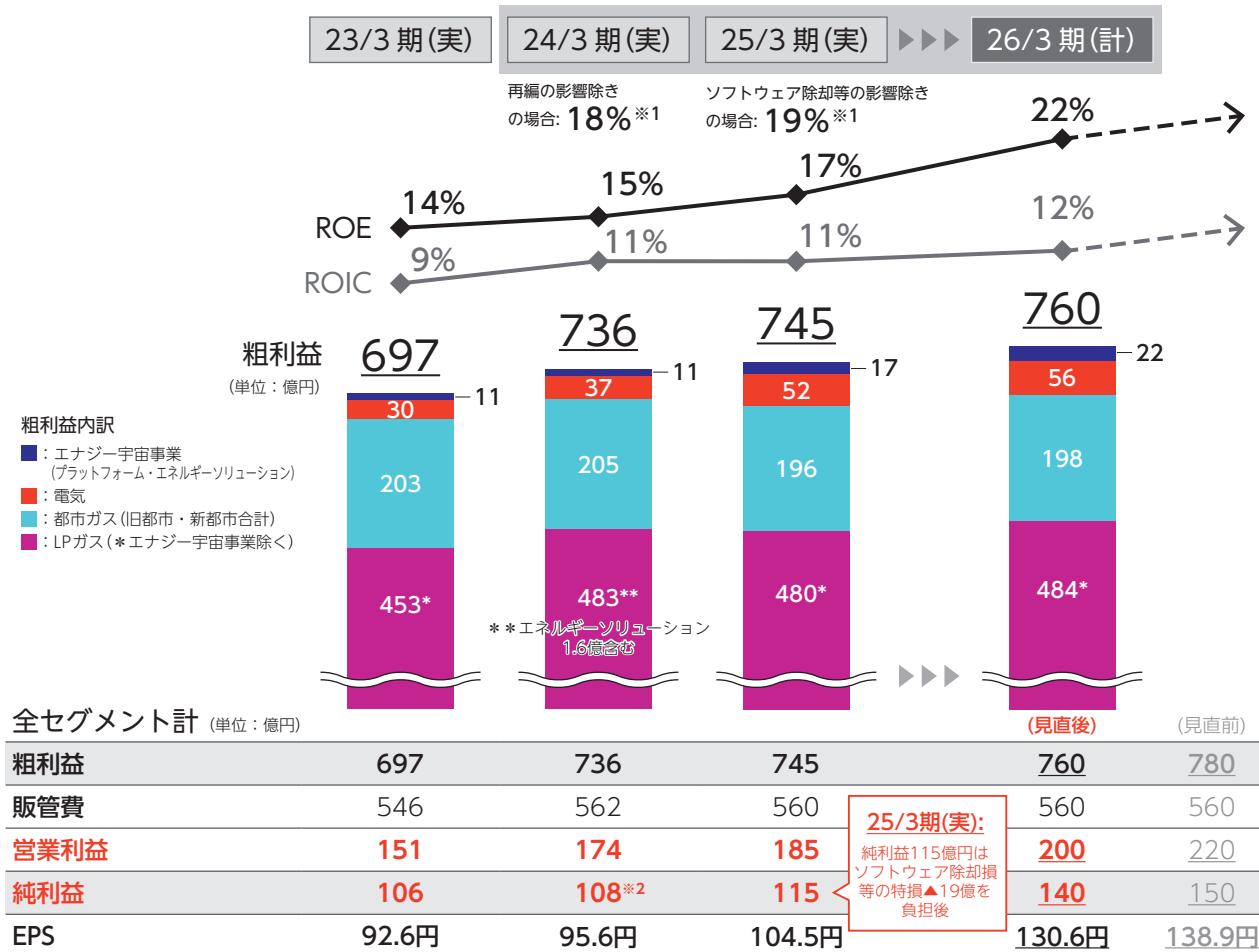
こうしたエネルギーを取り巻く前例のない環境の変化、不安定・不確実な社会課題に直面する時こそ、企業が何のために存在しているか、社会課題をどのように解決していくか、その存在意義、提案価値が、強く問われる時代に入りました。

このような時代の中で、地域社会にとって最も価値があるエネルギーの在り方は、AIが統治する分散型総合エネルギー、「エネルギーの最適利用」を中核とする新たなエネルギーシステムの構築であると考えます。当社グループは2050年以降もエネルギーを通じて地域社会に貢献し続けるために、「スケールアップ」、すなわち自分たちが進化し続けながら共創を拡大することで、新たなエネルギーシステムの構築に向けて前進するとともに地域社会への貢献と企業価値の向上を目指してまいります。

【3ヶ年計画】

当社は、グループ再編を通じて、これからの事業体制が定まったことを踏まえ、2024年3月期から2026年3月期までの3ヶ年計画を発表しております。2025年3月期までの2年間は、2年連続で過去最高益を更新すると同時に、資本効率も向上させてきました。3年目となる2026年3月期は、ガス販売量の想定を慎重に見積もり、従来の営業利益計画220億を200億円に、同純利益計画150億を140億円に見直しました。ガスと電気に加えて、都市ガスとエナジー宇宙事業の利益を成長させることで、目標を上回る利益の達成を目指します。ROE22%の目標については変更ありません。資産規模を大きく増やさずに利益を拡大していきます。EPSは2023年3月期92.6円から、2026年3月期には130.6円と約1.4倍に引き上げます。

3ヶ年計画 (24/3～26/3期)



※1: 特損影響除きROEは対象となる特損(24/3期▲24億円、25/3期▲19億円)を純利益に単純合算し算出。税金は考慮せず

※2: 24/3期の純利益108億円は再編関連の特損▲24億円を負担後

【資本政策】

当社では、資金調達、資金配分、そして株主還元を行う際には、ROEの向上と純利益の増大を重視して立案し実行しています。その中でもROEは、お預かりする株主資本と利益の比較であり、株主の皆さまにとって特に重要な収益性の指標であると考えています。このため、3ヶ年計画でROEを大きく改善していく目標を設定し、2023年3月期の14%から2026年3月期に22%に引き上げていきます。この大きなROEの改善は、ROICの向上とレバレッジの最適化で実現します。

ROICは2023年3月期の9%から2026年3月期に12%に向上させる計画です。これは成長に必要なLPガスのインフラを既に有しているため、資産を拡大せずに利益を増加させられるからです。また、3ヶ年計画の中で、調達資本の最適化を進めることでレバレッジをさらに活用しWACCを引き下げる計画です。これにより自己資本比率は2026年3月期に40%に低下させる計画です。より適切な資本でより大きな利益を稼ぐ資本構成とし、ROEを一層引き上げていきます。

株主還元は、中長期的に必要な株主資本を見通したうえで進めています。不必要な株主資本はお預かりせず、還元は20/3期以来ほぼ100%、3ヶ年計画中は資本調達の最適化と合わせて100%超の還元とする計画です。

【サステナビリティ】

当社は、エネルギーのラストワンマイルを担う企業として、自然資本に関する課題の解決と事業成長を両立させることが企業価値向上につながると考えています。脱炭素化を最優先課題としながら、その他自然資本の適切な活用も強化し、エネルギーソリューションとプラットフォーム事業を通じて、社会課題の解決と持続的な成長を実現します。

最優先課題であるCO₂排出量削減については、2050年CO₂排出量ネットゼロを目標に取り組みを進めています。地球温暖化が進行する中で、当社はこの事業環境の変化を新たな成長の機会として捉え、エネルギーソリューションとプラットフォーム事業を軸に戦略を展開します。エネルギーソリューションでは、分散型エネルギー機器を活用したエネルギーの最適利用を実現し、お客さま先のCO₂排出量削減につなげます。世帯あたりCO₂排出量は、2020年3月期比で2031年3月期までに半減する目標に対して、2024年3月期までに28%削減しました。プラットフォーム事業では、最適化された当社のプラットフォームを他社とシェアリングすることで、業界全体のCO₂排出量削減に貢献します。

事業と接点のあるその他の自然資本の中では、リスクとなりうる水資源、土地、廃棄物について取り組みを進める方針です。ガスの主な使用用途は水を温めてお湯にするという給湯であることから、当社は水資源に依存しています。さらに、地中にガス導管を敷設することから土地の状況に依存し影響も与えます。その他には、廃棄物に関しても設備更新やガス・電気消費機器の交換に伴う処理が発生するため、関連性があります。当社は自然資本に関するリスクの重要性を認識し、リスク軽減に向けた取り組みを強化していきます。リスクや取り組みの進捗を管理するための指標と目標については、今後、定量的な分析を進めた後に設定することを検討しています。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループはLPガス、電気、都市ガス、コミュニティーガスの供給ならびにガス機器等の販売とこれらに附随する事業を営んでおり、主なものは次のとおりであります。

事業	取扱商品
LPガス事業	LPガス、コミュニティーガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、給排水衛生設備工事、リフォーム）、プラットフォーム事業等
電気事業	電気、関連サービス、発電・蓄電・充電デバイスの販売等
都市ガス事業	都市ガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、リフォーム）等

(8) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都渋谷区代々木
営業所	第1東京営業所（東京都）旭営業所（神奈川県）大宮営業所（埼玉県） 流山営業所（千葉県）土浦営業所（茨城県）宇都宮営業所（栃木県） 高崎営業所（群馬県）甲府営業所（山梨県）三島営業所（静岡県） 信州まつもと営業所（長野県） 他80ヶ所

② 重要な子会社および主要な事業所

株式会社エナジー宇宙	本社	東京都渋谷区
日本瓦斯工事株式会社	本社	東京都渋谷区
日本瓦斯運輸整備株式会社	本社	神奈川県川崎市
株式会社雲の宇宙船	本社	東京都渋谷区
株式会社門倉商店	本社	東京都中央区

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,696名 (258名)	▲20名 (▲11名)

(注) パートおよび嘱託社員は () 内に記載。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,135名 (160名)	▲23名 (▲16名)	39.7歳	13.3年

(注) パートおよび嘱託社員は () 内に記載。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	8,842百万円
株式会社みずほ銀行	4,498百万円
株式会社三井住友銀行	4,170百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 112,827,198株 (自己株式2,721,610株を含む)
 (3) 株主数 8,669名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,836,400株	18.0%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,148,500株	8.3%
東京電力エナジーパートナー株式会社	4,380,000株	4.0%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	3,954,700株	3.6%
日本生命保険相互会社	2,186,760株	2.0%
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	2,017,100株	1.8%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1,737,009株	1.6%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,530,022株	1.4%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	1,500,018株	1.4%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,383,400株	1.3%

(注) 当社は、自己株式2,721,610株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 所有の当社株式1,087,971株を含んでおりません。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	74,004株	1名
社 外 取 締 役	一株	一名
監 査 役	一株	一名

(注) 取締役1名への交付は、役員報酬BIP信託に係る交付であります。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得および消却

取締役会決議日	取得した株式（株）	消却した株式（株）
2024年2月1日	298,200株	一株
2024年6月25日	1,248,400株	2,489,900株
2025年1月28日	1,357,700株	一株

(注) 2024年度に取得・消却した株数を記載しております。

② 役員向け株式報酬制度（役員報酬BIP信託）

当社は2015年より、経営陣の中長期のインセンティブプランとして株式報酬（役員報酬BIP信託）を導入しております。本制度は、当社グループの取締役と執行役員を対象に毎年ポイントを付与し、累積したポイントに相当する当社株式や金銭を退任時に交付するもので、経営陣が株主の皆さまと中長期的に利益価値を共有することを目的としています。付与ポイント数は役職と基本月額報酬（連結営業利益などの達成度に応じて変動）にもとづき決定され、上位役職ほど役員報酬における株式報酬の割合が高まります。本制度で使用する株式は、信託を通じて株式市場から取得いたします。

③ 従業員向け株式報酬制度

当社は2018年より、従業員のモチベーションと経営参画意識の向上を目的として従業員向け株式報酬制度を導入しております。本制度は、優秀な成績を収めた当社グループの従業員に対し、3年後に株式を受け取る権利を付与するものです。3年後も継続して勤務していた場合、自己株式の処分により株式を交付します。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
柏谷 邦彦	代表取締役社長執行役員	
吉田 恵一	代表取締役専務執行役員	株式会社エナジー宇宙 代表取締役社長執行役員 株式会社雲の宇宙船 代表取締役社長執行役員
土屋 友紀	代表取締役専務執行役員 営業本部長	
山田 剛志	取締役	株式会社トップカルチャー 社外監査役 成城大学大学院法学研究科 教授 弁護士法人日新法律事務所 代表社員
里中 恵理子	取締役	株式会社アバントグループ 執行役員兼CHRO
真中 健治	常勤監査役	
折原 隆夫	監査役	応用地質株式会社 社外取締役（監査等委員）
文倉 辰永	監査役	

- (注) 1. 取締役山田剛志氏および里中恵理子氏は、社外取締役であります。山田剛志氏および里中恵理子氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役折原隆夫氏および文倉辰永氏は、社外監査役であります。折原隆夫氏および文倉辰永氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役文倉辰永氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役会長執行役員の和田真治氏は2024年12月29日に逝去により退任いたしました。
（退任時の重要な兼職の状況）株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役

5. 2025年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	役名	職名
鎌形 哲夫	専務執行役員	営業本部副本部長東部エリア管掌千葉東支店長
清田 慎一	専務執行役員	コーポレート本部長
佐藤 一郎	専務執行役員	営業本部副本部長西部エリア管掌南関東支店長
森下 淳一	常務執行役員	営業本部保安事業部管掌
岩谷 治樹	常務執行役員	営業本部北関東支店長
尾作 恵一	常務執行役員	コーポレート本部副本部長人事部兼総務部管掌
鈴木 壮	常務執行役員	営業本部西関東支店長
中根 崇	常務執行役員	営業本部埼玉東支店長
紫藤 武久	執行役員	営業本部茨城支店長
滝瀬 淳一	執行役員	営業本部栃木支店長
鬼塚 浩二	執行役員	営業本部営業部長
岩崎 陽子	執行役員	コーポレート本部人事部長
新井 光雄	執行役員	営業本部関東中央支店長
清水 靖博	執行役員	営業本部電力事業部長
山岸 麻登佳	執行役員	コーポレート本部経財部長
内山 賢一	執行役員	営業本部千葉西支店長
星 新也	執行役員	コーポレート本部法務部長兼監査室長
中村 正敏	執行役員	営業本部東京支店長
岩田 靖彦	執行役員	営業本部情報通信技術部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって損害賠償額の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の全ての取締役、監査役および執行役員で、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等に関する事項

当社取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針は、あらかじめ決議する内容について指名報酬・環境等委員会（指名・報酬の機能を有する諮問委員会）へ諮問し、答申を受けたうえで、取締役会にて決議しております。本委員会は社外取締役2名（山田剛志氏、里中恵理子氏）、社内取締役2名（代表取締役社長執行役員 柏谷邦彦氏、代表取締役専務執行役員 土屋友紀氏）、社外監査役1名（折原隆夫氏）の5名で構成されております。過半数が社外役員であるとともに社外取締役（山田剛志氏）が委員長を務めていることから、本委員会は独立性を有していると判断しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役・執行役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬・環境等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針に関する事項は次のとおりです。

ア. 取締役・執行役員の報酬の基本方針および構成

当社の取締役・執行役員の報酬は、連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株主価値との連動性をより意識した株式報酬により構成し、中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とします。社外取締役は、適切にその役割を担うために、固定の基本報酬のみを支給し、業績に連動する報酬や株式報酬は支給しません。

イ. 基本報酬に関する方針

業績に連動する各取締役・執行役員の個別基本報酬は、各取締役・執行役員に対する独立外部評価者※による評価を基礎として算定します。

※独立外部評価者…経営を専門とする2名の大学教授。外部機関による推薦に基づき、2015年より評価を依頼。人事部兼総務部管掌常務執行役員にて、役員報酬の算定根拠となる業績評価に高い知見を有する人物であると判断しております。

〈評価の流れ〉

1. 各取締役・執行役員は、取り組んだ課題および実績について、事業年度終了後に独立外部評価者と評価面談を実施。
2. 独立外部評価者が、面談結果をもとに、各取締役・執行役員の役割・責務別に求められる項目ごとに定量評価、定性評価を実施。定量評価は、会社全体の営業利益および各役員が評価期間の初めに掲げたKPI達成状況で評価します。定性評価は、企業価値向上への貢献、方針策定と戦略の浸透、後継者の育成と発掘、専門能力、先見力等の項目により評価し、特に過去の慣習や成功体験にとらわれない変革力を重視します。

3. 独立外部評価の結果は、本部長が確認した後、代表取締役社長執行役員および人事部兼総務部管掌常務執行役員にて独立外部評価に基づき個人別の基本報酬の考え方を決定し、指名報酬・環境等委員会でその内容を承認。承認された考え方をもとに、代表取締役社長執行役員および人事部兼総務部管掌常務執行役員が協議を行い、最終的に個別の基本報酬を決定。

ウ. 非金銭報酬等に関する方針

株式報酬は、中長期インセンティブプランとして、5事業年度を対象として851百万円かつ690,000株（株式分割後）を上限に取締役・執行役員に株式を付与するもので、取締役・執行役員が株主の皆さまと中長期的に利益価値を共有することを目的としております。本株式報酬は、BIP信託制度を利用し、連結営業利益等の達成度に応じて変動する基本報酬月額および役位係数に基づいてポイントを算出し、取締役・執行役員に毎年付与します。ポイントは在任期間中累積され、当社および株式報酬制度の対象に含まれる全ての当社子会社の取締役・執行役員を退任した時に累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式および信託内で換価処分した換価処分相当額の現金を受け取ることができます。なお、当社取締役会の承認を条件として、5事業年度ごとに本株式報酬の期間を同期間延長することができます。

エ. 報酬等の割合に関する方針

連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株式報酬の割合は、社内規程において役位ごとに定められた役位係数により決定します。

オ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

上記イに記載したプロセスにより決定した取締役・執行役員の個別の報酬は、取締役・執行役員の任期に鑑みて毎年7月に支給する分から反映します。

カ. 報酬等の決定の委任に関する事項

1. 委任を受ける者の氏名または会社における地位もしくは担当

代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦

人事部兼総務部管掌常務執行役員 尾作 恵一

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役・執行役員の評価を行うには代表取締役社長執行役員および人事部兼総務部管掌常務執行役員が適していると判断したためです。

2. 委任する権限の内容

独立外部評価に基づき、報酬決定の考え方について指名報酬・環境等委員会と取締役会の承認を得たうえで、個人別の基本報酬を決定する権限です。

3. 委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

代表取締役社長執行役員および人事部兼総務部管掌常務執行役員にて独立外部評価に基づき決定した個人別の基本報酬の考え方を、指名報酬・環境等委員会へ報告し、指名報酬・環境等委員会でその内容を承認するという手順を踏むことにより、委任された権限が適切に行使されるようにします。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額400百万円以内（内、社外取締役年額30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（内社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2020年6月24日開催の第66回定時株主総会において、取締役・執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託）へ5事業年度を対象として1,628百万円（内訳：当社分 851百万円、対象子会社分 777百万円）拠出し、1事業年度ごとに88,000ポイント※（内訳：当社分46,000ポイント、対象子会社分 42,000ポイント）を上限に対象者へ交付する旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名、執行役員の員数は17名です。

※1ポイントは1株に換算します。（2021年4月1日以降は、株式分割により1ポイントは3株に換算します。）

③ 取締役、監査役および執行役員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (内社外取締役)	261 (14)	188 (14)	72 (0)	7 (2)
監査役 (内社外監査役)	30 (15)	30 (15)	0 (0)	4 (3)
執行役員 (除く取締役)	412	328	84	20

- (注) 1. 総額および員数は当該事業年度中に退任した役員分を含んでおります。
 2. 非金銭報酬として取締役・執行役員に対して株式報酬を交付しております。上記非金銭報酬等の額は、当該事業年度における株式報酬引当金の繰入額になります。
 当該株式報酬の内容は2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役山田剛志氏は株式会社トップカルチャーの社外監査役、成城大学大学院法学研究科教授および弁護士法人日新法律事務所の代表社員を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- 取締役里中恵理子氏は株式会社アバントグループの執行役員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 監査役折原隆夫氏は、応用地質株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	山田剛志	12回	100%	一回	—%
取締役	里中恵理子	12回	100%	一回	—%
監査役	折原隆夫	12回	100%	13回	100%
監査役	文倉辰永	10回	100%	10回	100%

(注) 当事業年度に開催された取締役会は12回、監査役会は13回でありましたが、文倉辰永氏は、第70回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしましたので、取締役会および監査役会への出席率は就任日である2024年6月25日から2025年3月31日までの間における開催回数（取締役会10回、監査役会10回）を基に計算しております。

③ 取締役会および監査役会における発言状況と社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役山田剛志氏は、弁護士資格を持つ現職の大学教授でありその専門知識と見識から、当社の経営上有用な指摘、意見表明を行っております。特に財務政策・コンプライアンス体制構築について専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬・環境等委員会の委員長として、客観的な立場で当社の役員報酬などの決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役里中恵理子氏は、大手自動車メーカー等にて人事や人材育成戦略、役員報酬制度設計等を主導したのち、企業の経営にも参画し、人財戦略に関する豊富な知見を有しており、次世代人材の採用、育成、ダイバーシティ推進等、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。特に人財戦略について、専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・監査役折原隆夫氏は、大手不動産会社での実務経験ののち、上場企業等での執行と監査両面での役員経験を有しており、その豊富な知見を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。
- ・監査役文倉辰永氏は、公認会計士として会計に関して高度な知識を有するとともに、大手監査法人の代表社員の職を長く務め、大手企業を含め監査に関しての十分な実務経験もあり、その豊富な知見を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

協立監査法人

(注) 2024年7月1日付で協立神明監査法人から名称変更しております。

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会が、会計監査人の業務執行状況および一般的な会計監査人の報酬水準について確認したうえで、当年度の報酬が、会計監査人の独立を維持し、当社および連結子会社を含めた企業集団の監査環境および内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制ならびに監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続による契約についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、「企業価値向上プラン（買収防衛策）」は、継続せずに廃止することが決議されております。

なお、当社は、企業価値向上プラン（買収防衛策）廃止後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な処置を講じてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

計算書類

監查報告書



連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	57,403
現金及び預金	19,810
受取手形及び売掛金	24,897
商品及び製品	5,484
原材料及び貯蔵品	136
その他	7,194
貸倒引当金	△119
固定資産	98,614
有形固定資産	81,006
建物及び構築物	15,119
機械装置及び運搬具	27,216
工具、器具及び備品	483
土地	30,295
リース資産	7,086
建設仮勘定	805
無形固定資産	6,666
のれん	1,146
その他	5,519
投資その他の資産	10,941
投資有価証券	2,130
長期貸付金	4,632
繰延税金資産	8,760
その他	2,835
貸倒引当金	△7,418
資産合計	156,018

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	49,311
支払手形及び買掛金	17,332
電子記録債務	3,572
短期借入金	4,000
1年内返済予定の長期借入金	9,471
リース債務	1,512
未払法人税等	4,969
賞与引当金	239
その他	8,214
固定負債	39,260
長期借入金	25,700
リース債務	6,254
再評価に係る繰延税金負債	209
株式報酬引当金	1,246
ガスホルダー権引当金	315
退職給付に係る負債	3,810
その他	1,722
負債合計	88,572
(純資産の部)	
株主資本	67,811
資本金	7,070
資本剰余金	5,860
利益剰余金	62,712
自己株式	△7,831
その他の包括利益累計額	△365
その他有価証券評価差額金	△174
繰延ヘッジ損益	6
為替換算調整勘定	△358
退職給付に係る調整累計額	161
非支配株主持分	0
純資産合計	67,446
負債及び純資産合計	156,018

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		200,057
売上原価		125,503
売上総利益		74,554
販売費及び一般管理費		56,007
営業利益		18,546
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	2	
不動産賃貸料	89	
受取保険金	31	
持分法による投資利益	75	
その他	119	324
営業外費用		
支払利息	224	
為替差損	12	
その他	53	289
経常利益		18,581
特別利益		
固定資産売却益	40	
投資有価証券売却益	48	
負ののれん発生益	54	143
特別損失		
固定資産除却損	1,557	
その他	348	1,906
税金等調整前当期純利益		16,819
法人税、住民税及び事業税	5,115	
法人税等調整額	156	5,271
当期純利益		11,548
親会社株主に帰属する当期純利益		11,548

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	51,983
現金及び預金	16,230
売掛金	23,958
商品	106
貯蔵品	26
その他	11,811
貸倒引当金	△150
固定資産	69,998
有形固定資産	27,755
建物	5,280
構築物	1,102
機械及び装置	2,126
車両運搬具	25
工具、器具及び備品	320
土地	14,341
リース資産	4,491
建設仮勘定	67
無形固定資産	1,213
のれん	1,100
その他	112
投資その他の資産	41,030
投資有価証券	1,703
関係会社株式	30,836
長期貸付金	7,669
繰延税金資産	7,040
その他	3,427
貸倒引当金	△9,647
資産合計	121,982

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	47,587
電子記録債務	3,572
買掛金	21,801
短期借入金	4,000
一年内返済予定の長期借入金	5,802
リース債務	1,260
未払金	3,274
未払費用	516
未払法人税等	3,777
未払消費税等	1,660
預り金	1,922
固定負債	25,943
長期借入金	14,011
リース債務	4,886
長期預り金	522
退職給付引当金	3,799
株式報酬引当金	1,019
その他	1,704
負債合計	73,531
(純資産の部)	
株主資本	48,625
資本金	7,070
資本剰余金	5,197
資本準備金	5,197
利益剰余金	44,189
利益準備金	949
その他利益剰余金	43,240
固定資産圧縮積立金	104
別途積立金	7,750
繰越利益剰余金	35,385
自己株式	△7,831
評価・換算差額等	△174
その他有価証券評価差額金	△174
純資産合計	48,450
負債及び純資産合計	121,982

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		192,540
売上原価		134,578
売上総利益		57,962
販売費及び一般管理費		44,612
営業利益		13,349
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,749	
その他	485	3,234
営業外費用		
支払利息	129	
その他	28	157
経常利益		16,426
特別利益		
固定資産売却益	19	
投資有価証券売却益	47	67
特別損失		
固定資産除却損	152	
投資有価証券評価損	348	500
税引前当期純利益		15,993
法人税、住民税及び事業税	3,706	
法人税等調整額	554	4,260
当期純利益		11,733

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 岩切 靖雅

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 岩切 靖雅

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役員及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

日本瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 真 中 健 治 ⑩

社外監査役 折 原 隆 夫 ⑩

社外監査役 文 倉 辰 永 ⑩

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年6月24日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
 - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使

を行うことが可能です。

（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

5. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会 場 **帝国ホテル東京《本館4階 桜の間》**
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号（電話:03-3504-1111(代表)）

開催日時 **2025年6月25日(水曜日)午前10時** (受付開始:午前9時)

会場までのバリアフリールートは、下記URLの「バリアフリーアクセス」の項目をご参照ください。

帝国ホテル東京ウェブサイト

<https://www.imperialhotel.co.jp/tokyo/special/barrierfree>



交通機関 JR線 ■ 有楽町駅 **日比谷口** より徒歩5分 地下鉄 ■ 日比谷駅 **A5・A13出口** より徒歩3分
銀座駅 **C1出口** より徒歩5分
内幸町駅 **みずほ方面出口** より徒歩3分

お願い: 駐車場の用意がございませんので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。



NICIGAS

ニチガス